

「令和6年度食料・農業・農村の動向」及び「令和6年度食料・農業・農村施策」
正誤表

ページ	313ページ
該当箇所	事例 写真のキャプション
誤	(事例)「農村起業家」の育成により、農村の活性化を推進(広島県) (1) 「塾」開講で農村起業家を育成 農村の発展には、地域資源を活用した魅力的な製品・サービスを提供する事業者の存在が欠かせません。広島県竹原市の農ライフアース株式会社は、農村の起業家を育成することを狙いとした「農村起業塾」を令和6(2024)年4月から開講しました。 同社は、同市の中山間地域に所在する田万里地区において、自社で栽培した水稲を原料とする米粉ドーナツの製造・販売に加え、公民館を改修した宿泊・飲食施設「田万里家」を運営しています。同施設には、令和5(2023)年度に周辺の都市部等から延べ約3万人が訪れており、地域の活性化に貢献しています。 同施設のように、農業生産に飲食や宿泊等を複合的に組み合わせた事業に取り組むことで、農業生産の規模拡大や効率化に限界のある中山間地域においても、収益性を向上させることが可能になります。農村起業塾では、同施設の事例をモデルケースの一つとしつつ、塾生が考案した事業内容等について指導やアドバイスを行っています。 (2) 今後は地方公共団体や地域おこし協力隊等と提携 同社は今後、各地の地方公共団体、地域おこし協力隊や企業等との連携を強化するなど、受講者を増やしていく考えで、全国規模で農村起業家の育成を目指しています。  「田万里家」の販売風景 資料：農ライフアース株式会社  田万里地区の風景 資料：農ライフアース株式会社
正	(事例)「農村起業家」の育成により、農村の活性化を推進(広島県) (1) 「塾」開講で農村起業家を育成 農村の発展には、地域資源を活用した魅力的な製品・サービスを提供する事業者の存在が欠かせません。広島県竹原市の農ライフアース株式会社は、農村の起業家を育成することを狙いとした「農村起業塾」を令和6(2024)年4月から開講しました。 同社は、同市の中山間地域に所在する田万里地区において、自社で栽培した水稲を原料とする米粉ドーナツの製造・販売に加え、公民館を改修した宿泊・飲食施設「田万里家」を運営しています。同施設には、令和5(2023)年度に周辺の都市部等から延べ約3万人が訪れており、地域の活性化に貢献しています。 同施設のように、農業生産に飲食や宿泊等を複合的に組み合わせた事業に取り組むことで、農業生産の規模拡大や効率化に限界のある中山間地域においても、収益性を向上させることが可能になります。農村起業塾では、同施設の事例をモデルケースの一つとしつつ、塾生が考案した事業内容等について指導やアドバイスを行っています。 (2) 今後は地方公共団体や地域おこし協力隊等と提携 同社は今後、各地の地方公共団体、地域おこし協力隊や企業等との連携を強化するなど、受講者を増やしていく考えで、全国規模で農村起業家の育成を目指しています。  「田万里家」の販売風景 資料：農ライフアース株式会社  田万里地区の風景 資料：農ライフアース株式会社

※ 丸囲み内の下線部は正誤箇所

ページ	361ページ																																			
該当箇所	図表6-8-10 都市農地貸借法による貸借面積																																			
誤	図表6-8-10 都市農地貸借法による貸借面積 <table><tr><th>年度</th><th>貸借による耕作の事業計画の認定 (ha)</th><th>貸借による市民農園の開設の承認 (ha)</th><th>貸借による市民農園の開設の承認 (ha)</th><th>合計 (ha)</th></tr><tr><td>平成30年度 (2018)</td><td>3</td><td>5</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>令和元 (2019)</td><td>8</td><td>22</td><td>1</td><td>31</td></tr><tr><td>2 (2020)</td><td>11</td><td>41</td><td>0</td><td>52</td></tr><tr><td>3 (2021)</td><td>14</td><td>64</td><td>0</td><td>77</td></tr><tr><td>4 (2022)</td><td>15</td><td>86</td><td>0</td><td>101</td></tr><tr><td>5 (2023)</td><td>17</td><td>99</td><td>0</td><td>117</td></tr></table> 資料：農林水産省作成 注：各年度末時点の数値	年度	貸借による耕作の事業計画の認定 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	合計 (ha)	平成30年度 (2018)	3	5	0	8	令和元 (2019)	8	22	1	31	2 (2020)	11	41	0	52	3 (2021)	14	64	0	77	4 (2022)	15	86	0	101	5 (2023)	17	99	0	117
年度	貸借による耕作の事業計画の認定 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	合計 (ha)																																
平成30年度 (2018)	3	5	0	8																																
令和元 (2019)	8	22	1	31																																
2 (2020)	11	41	0	52																																
3 (2021)	14	64	0	77																																
4 (2022)	15	86	0	101																																
5 (2023)	17	99	0	117																																
正	図表6-8-10 都市農地貸借法による貸借面積 <table><tr><th>年度</th><th>貸借による耕作の事業計画の認定 (ha)</th><th>貸借による市民農園の開設の承認 (ha)</th><th>貸借による市民農園の開設の承認 (ha)</th><th>合計 (ha)</th></tr><tr><td>平成30年度 (2018)</td><td>5</td><td>3</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>令和元 (2019)</td><td>8</td><td>22</td><td>1</td><td>31</td></tr><tr><td>2 (2020)</td><td>11</td><td>41</td><td>0</td><td>52</td></tr><tr><td>3 (2021)</td><td>14</td><td>64</td><td>0</td><td>77</td></tr><tr><td>4 (2022)</td><td>15</td><td>86</td><td>0</td><td>101</td></tr><tr><td>5 (2023)</td><td>17</td><td>99</td><td>0</td><td>117</td></tr></table> 資料：農林水産省作成 注：各年度末時点の数値	年度	貸借による耕作の事業計画の認定 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	合計 (ha)	平成30年度 (2018)	5	3	0	8	令和元 (2019)	8	22	1	31	2 (2020)	11	41	0	52	3 (2021)	14	64	0	77	4 (2022)	15	86	0	101	5 (2023)	17	99	0	117
年度	貸借による耕作の事業計画の認定 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	貸借による市民農園の開設の承認 (ha)	合計 (ha)																																
平成30年度 (2018)	5	3	0	8																																
令和元 (2019)	8	22	1	31																																
2 (2020)	11	41	0	52																																
3 (2021)	14	64	0	77																																
4 (2022)	15	86	0	101																																
5 (2023)	17	99	0	117																																

- ※ 赤枠部は正誤箇所
※ 棒グラフの高さを調整